

参加費  
無料

主催 日本政策金融公庫 千葉支店

# 事業承継 税制説明会

平成30年度税制改正では、事業承継税制（非上場株式等についての贈与税・相続税の納税猶予・免除制度）について、これまでの措置に加え、今年から10年間の措置として、納税猶予の対象となる非上場株式等の制限の撤廃や、納税猶予割合の引上げ等の特例措置が創設されました。本説明会では、本特例措置のポイント等をご説明します。



**第1部** ▶ **事業承継税制の説明**（14：00～15：00）  
千葉東税務署 審理専門官（資産課税事務担当）  
上席国税調査官 松井 真由美 氏

**第2部** ▶ **施策紹介**

- ①税理士会の事業承継支援の施策・取組み（15：00～15：30）  
千葉県税理士会千葉西支部 江野澤 藤利 氏
- ②事業引継ぎ支援センターの施策・取組み（15：30～16：00）  
千葉県事業引継ぎ支援センター 統括責任者 梅澤 道博 氏

**開催日時** 平成30年10月3日（水） 14:00～16:00（受付 13:30～）

**会場** 千葉県自治会館9階大会議室（千葉市中央区中央4丁目17番8号）  
（駐車場、駐輪場はございませんので公共交通機関またはお近くの有料駐車場をご利用ください）

**申込方法** 裏面の「参加申込書」に必要事項をご記入の上、  
FAXまたは郵送にてお申込みください。

**定員** 200名（定員を超える場合は、お申込みを締め切らせていただくことがあります。）

**対象者** 事業承継を考えている経営者の方、後継者候補の方、支援機関など

本説明会に関する  
お問い合わせ先

日本政策金融公庫 千葉支店 農林水産事業  
電話番号：043-238-8501 担当 笹部、内山

# 事業承継税制説明会 参加申込書

**開催日時** 平成30年10月3日(水) 14:00~16:00 (受付 13:30~)

**会場** 千葉県自治会館9階大会議室 (千葉市中央区中央4丁目17番8号)



**申込先** F A X : 043 - 238 - 8506 (番号をお間違いのないようご注意ください。)

郵 送 : 〒260 - 0028 千葉市中央区新町1000番地 センティタワー14階  
日本政策金融公庫 千葉支店 農林水産事業 行

**申込締切日** 平成30年9月28日 (金) (到着分)

**申込記入欄**

貴社名・貴団体名		(ふりがな)	
ご連絡先	住所	〒	
	電話番号		F A X
	メールアドレス		
ご参加者 所属・役職 お名前			

(注)ご記入いただきました情報は、本説明会の実施・運営を目的としてのみ利用いたします。